

- 地域包括支援センター運営協議会委員一覧 P 1
- 米子市地域包括支援センター事業実施方針 P 2
- 地域包括支援センター圏域配置図 P 7
- 米子市地域包括支援センター担当地区表 P 8
- 米子市地区別高齢者数・基準配置職員数等 P 9
- 令和元年度地域包括支援センター職員配置状況 P 10
- 包括支援センター圏域別要介護・支援認定者数、事業対象者数
..... P 11 ~ 12
- 平成30年度地域包括支援センター活動実績、運営事業実績報告
..... P 13 ~ 54
- 平成30年度地域包括支援センター収支決算
令和元年度地域包括支援センター収支予算
..... P 55
- 令和元年度地域包括支援センター運営事業実施計画
..... P 56 ~ 78

米子市地域包括支援センター運営協議会委員名簿

令和元年度～2年度

	選出団体	選出区分	委員氏名
1	鳥取県西部医師会	学識経験者	安達 敏明
2	鳥取大学医学部	学識経験者	仁科 祐子
3	日本医療福祉学会委員	学識経験者	廣江 晃
4	日本医療福祉学会委員	学識経験者	小田 貢
5	米子市民生児童委員協議会	保健・福祉団体を代表する者	西井 通
6	米子市食生活改善推進委員会	保健・福祉団体を代表する者	佐藤 美紀子
7	鳥取県理学療法士会	老人介護サービス事業者を代表する者	土中 伸樹
8	鳥取県作業療法士会	老人介護サービス事業者を代表する者	永見 忠志
9	米子市老人クラブ連合会	被保険者・介護者を代表する者	木村 定雄
10	米子市自治連合会	被保険者・介護者を代表する者	奥田 登
11	公募による委員	被保険者・介護者を代表する者	小原 悟
12	公募による委員	被保険者・介護者を代表する者	吉野 立

※順不同

以上12名

米子市地域包括支援センター事業実施方針

I 方針策定の趣旨

この「米子市地域包括支援センター事業実施方針」は、地域包括支援センター（以下「センター」という。）の運営上の基本的な考え、業務推進の指針等を明確にするとともに、センター業務の円滑で効果的な実施に資することを目的に策定する。

II 運営上の基本的視点

1 公益性の視点

- (1) センターは、米子市の介護・福祉行政の一翼を担う公的な機関として、公正で中立性の高い事業運営を行う。
- (2) センターの運営費用は、市民が負担する介護保険料や、国・県・市の公費が充当されていることを十分に認識し、適切な事業運営を行う。

2 地域性の視点

- (1) センターは、地域の介護・福祉サービスの提供体制を支える中核的な機関であるため、担当圏域の地域特性や実情を踏まえた適切かつ柔軟な事業運営を行う。
- (2) 地域包括支援センター運営協議会や地域ネットワーク会議等の場を通じて、地域の住民や関係団体等の意見を幅広く吸い上げ、日々の活動に反映させるとともに、地域が抱える課題を把握し、解決に向けて積極的に取り組む。

3 協働性の視点

- (1) センターの保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の各専門職種が相互に情報を共有し、理念・方針を理解した上で、連携・協働の事務体制を構築し、業務全体をチームとして支える。
- (2) 地域の保健・福祉・医療の専門職やボランティア、民生委員等の関係者と連携を図りながら活動する。

III 運営について

1 運営体制

(1) 運営事業実施計画の策定

- ① センターは、地域の実情に応じて必要となる重点課題等について、各年度の事業実施計画を策定し、各地域の特性に応じた事業運営に努める。
- ② 各年度に策定した事業実施計画について、各年度末に運営上の課題を検証し、次年度に向けて解決方法を検討する。

(2) 設置場所等

- ① 地域住民や介護支援専門員、サービス事業者等の多様な関係者が来所しやすい場所に事務所を設置する。
- ② 運営における基本的視点（公益性、地域性、協働性）に立って事務所を設置し、下記の7箇所のセンターが市内の担当地域を分担する。
 - ・ふれあいの里地域包括支援センター
 - ・義方・湊山地域包括支援センター
 - ・住吉・加茂地域包括支援センター
 - ・尚徳地域包括支援センター
 - ・弓浜地域包括支援センター
 - ・箕蚊屋地域包括支援センター
 - ・淀江地域包括支援センター

(3) 職員の配置等

センターには、包括的支援事業を適切に実施するため、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を配置し、各職種に欠員が生じることがあってはならない。3職種の確保が困難な場合であっても、平成18年厚生労働省老健局計画課長通知第6による「これらに準ずる者」を必ず配置しなければならない。

(4) 職員の姿勢

センターの業務は、地域に暮らす高齢者が住みなれた環境で自分らしい生活を継続させるための支援であることを念頭に置き、常に当事者に最善の利益を図るために業務を遂行する。

(5) 職員の資質の向上

専門性の維持及び資質の向上を目的に、各種研修会等に積極的に参加できる体制整備を行う。また、研修等で受講した内容について、センター内で情報共有するために、受講報告・伝達を積極的に行う。

(6) 書類の取扱い等

- ① 実績報告書・事業計画等の期日内提出を行う。
- ② センター業務に関する変更等があった場合、変更届出書等を速やかに提出する。
- ③ 相談記録や関係文書等の情報を適切に管理し、保管する。

(7) 苦情対応

センターに対する苦情を受けた場合には、その内容及び対応状況を記録し、必要に応じて速やかに米子市長寿社会課に報告する。

(8) 緊急時の体制

センターの開設時間外においても、緊急時に連絡を取れるよう連絡体制や連絡網を整備する。

(9) 個人情報の保護

個人情報の保護に留意し、守秘義務を厳守する。

2 介護予防ケアマネジメント業務

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業対象者の把握

- ① 将来、介護が必要になる可能性の高い高齢者を把握し、必要なサービスを提供することにより、介護予防の効果を発揮する。
- ② 3職種それぞれが、様々な機会をとらえて、事業対象者の把握に努める。
- ③ 把握した二次予防事業対象者の個別性を重視し、継続的支援を行う。

(2) 介護予防ケアマネジメント

- ① 地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続することができるようにするため、本人が出来ることはできる限り本人が行うことを基本としつつ、利用者の出来ることを利用者と共に発見し、利用者の主体的な活動と生活の質の向上を目指すための支援に努める。
- ② 事業参加状況、目標達成、適切性、新たな介護予防ニーズの有無について、的確にモニタリングを行い、事業終了後も対象者に必要な支援を判断し、必要に応じたフォローアップを行う。

(3) 地域介護予防活動支援

地域において継続した介護予防が行えるよう、動機付けや活動の支援を行う。

3 総合相談支援業務

(1) 実態把握

- ① 地域の高齢者の心身状況や家庭環境等についての実態把握を行うことで、地域に存在する隠れた問題やニーズを発見し、早期対応ができるように取り組む。
- ② 地域住民や関係機関から、支援が必要な高齢者の情報収集を行う。
- ③ 把握した問題やニーズについて、予防へと展開していく取り組みを行う

(2) 総合相談業務

- ① 地域において安心できる拠点（中核的機関）としての役割を果たすため、関係機関との連携のもと、様々な相談内容について、総合的に相談できる体制を整備する。
- ② 市や在宅介護支援センター等関係機関と情報交換を密にし、いつでも相談対応できる体制を整備する。
- ③ 初期対応を適切に行い、課題を明確にした上で、適切な機関・制度・サービス等につなげる。

(3) 地域におけるネットワークの構築

- ① センターの業務を適切に実施していくため、また、業務への理解と協力を得るために、パンフレットや広報紙等を作成し、様々な場所や機関への配布を行うなど、地域住民及び関係者へ積極的に広報する。
- ② 地域の社会資源やニーズを把握し、相談時に適切な情報を提供し、相談活動を効果的・効率的に行う。

- ③ サービス提供機関や専門相談機関等のマップの作成等により、活用可能な機関・団体等の把握を行う。
- ④ 地域の様々な関係者のネットワークを通じて、高齢者の実態把握を行うとともに、総合相談等を通じて、支援が必要と判断された高齢者に対して、センターの各専門職によるチーム支援を行う。
- ⑤ 認知症高齢者の見守りや消費者被害防止、閉じこもりの予防というニーズに、これらのネットワークを有効に活用する。
- ⑥ 支援を必要とする高齢者を見出し、保健・医療・福祉サービスを始めとする適切な支援につなぎ、継続的な見守りを行う。
- ⑦ ネットワークによる課題の抽出や更なる問題の発生を防止するため、地域における様々な関係者のネットワークの構築を図る。

(4) 困難事例

困難事例（重層的課題がある、支援拒否、既存のサービスでは適切なものがない等）を把握した場合は、実態把握のうえ、センターの各専門職が連携して対応策を検討する。また、米子市長寿社会課とも連携を図り、適切な対応を行う。

4 権利擁護業務

(1) 基本姿勢

複数の問題を抱えたまま生活する高齢者が、自らの権利を理解し、行使できるよう、専門性に基づいた支援を行う。

(2) 権利擁護に関する啓発

権利擁護（高齢者虐待の防止、成年後見制度の活用、消費者被害の防止等）について、地域団体・関係機関・各種事業所や住民等が理解を深め、防止するための啓発活動に取り組む。

(3) 高齢者虐待への対応

- ① 地域住民や関係機関等と連携を密にすることにより、虐待防止及び早期発見に取り組む。
- ② 虐待に関する通報や相談を受けた場合には、「高齢者虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、速やかに当該高齢者の状況を把握し、米子市長寿社会課とも連携を図り、適切な対応を行う。

(4) 成年後見制度

認知症などにより判断能力の低下が見られる場合には、適切な介護サービス利用や、金銭的管理、法的行為などの支援のため、成年後見制度の活用を図る。

(5) 消費者被害防止

地域団体・関係機関との連携のもと、消費者被害情報の把握を行い、情報伝達と適切な対応により、被害の未然防止を支援するとともに、被害の回復のた

めの関係機関を紹介する。

5 包括的・継続的ケアマネジメント業務

(1) 包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築

- ① 地域における包括的・継続的なケアを実施するため、関係機関との連携を構築し、地域の介護支援専門員と関係機関との連携を支援する。
- ② 地域の介護支援専門員が介護保険サービス以外の様々な社会資源を活用できるよう、地域の連携・協力体制を整備する。

(2) 介護支援専門員に対する支援

- ① 介護支援専門員の日常的業務の実施に関し、専門的な見地からの個別指導や相談への対応を行う。
- ② 介護支援専門員の資質の向上を図る観点から、関係機関とも連携のうえ、情報提供や事例検討会、研修会等を実施する。
- ③ 地域の介護支援専門員が抱える困難事例について、具体的な支援方針を検討し、指導助言等を行う。
- ④ 地域の介護支援専門員等が、日常的に円滑な業務が実施されるよう、介護支援専門員のネットワーク構築を支援する。

6 地域包括ケアシステムの構築業務

(1) 個別課題の解決

個別課題分析等を行うことによる地域課題、その他地域の実情に応じて必要と認められる事項について地域ケア会議等を開催し、適切な対応を図る。

(2) 圏域内における多職種連携

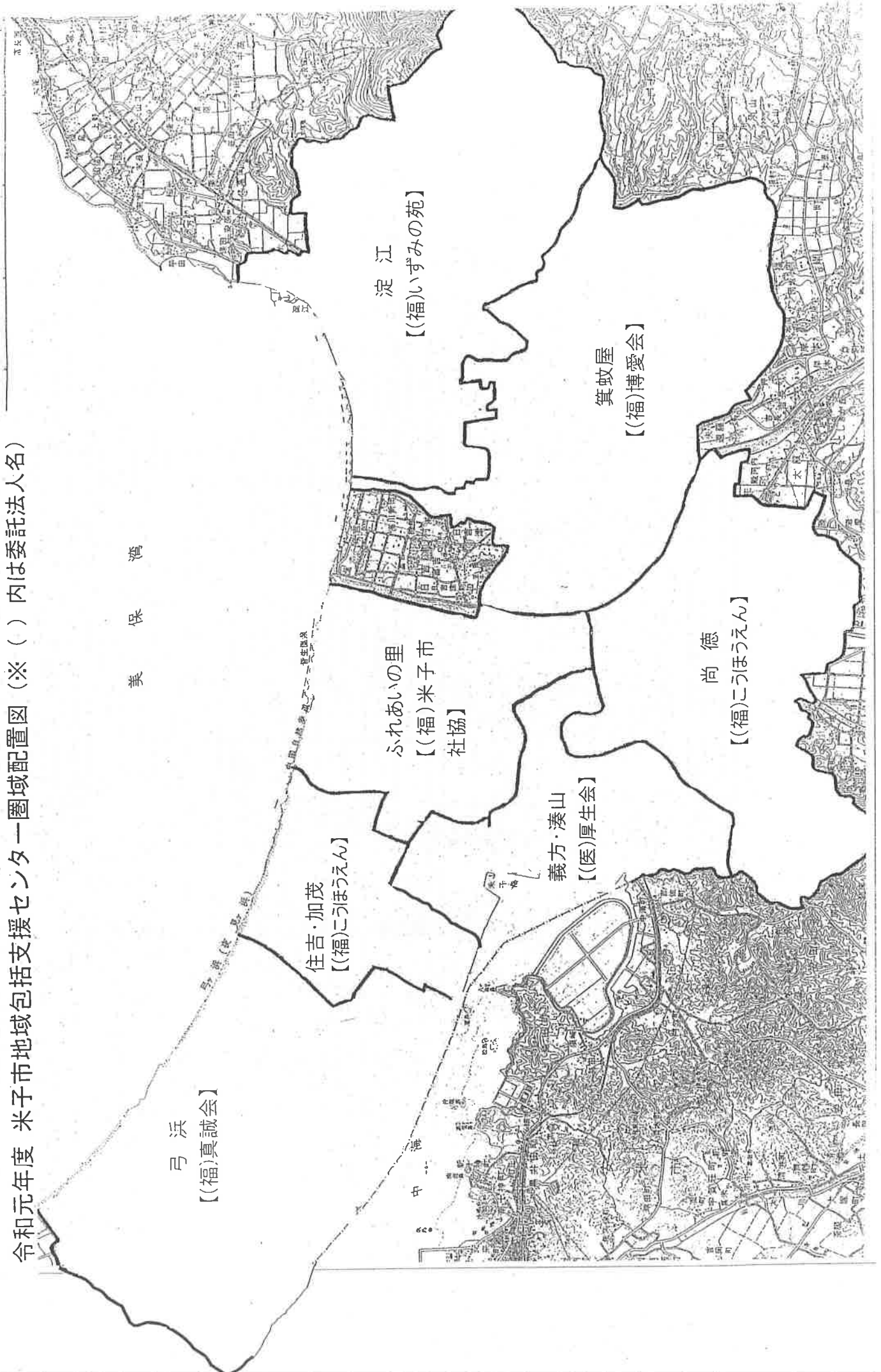
医療機関、介護サービス事業者、民生委員、自治会、ボランティア組織、その他各種団体と連携し、日常生活圏域内における社会資源が連携する地域包括ケアシステムの構築に努める。

7 認知症高齢者及び家族への支援

- (1) 認知症高齢者やその家族を支えるため、認知症地域支援推進員や関係機関と連携を図りながら継続的な支援を行う。
- (2) 地域住民や関係機関等が、認知症高齢者やその家族を地域で支え、見守る体制を構築するために、認知症に対する正しい知識の普及等を行う。
- (3) 認知症高齢者やその家族が抱える多様な問題を解決するために、医療機関等、関係機関との連携・協力体制を構築する。

この方針は、平成28年4月1日から適用する。

令和元年度 米子市地域包括支援センター一圏域配置図（※（ ）内は委託法人名）



米子市地区別高齢者数・基準配置職員数等(平成31年4月1日現在)

センター名	地区名	地区別人口	圏域別人口	地区別高齢者数(人)	圏域別高齢者数(人)	地区別高齢化率	圏域別高齢化率	75歳以上人口	75歳以上の割合	圏域別の75歳以上人口	圏域別の75歳以上の率	圏域別高齢者数による基準配置職員数※
ふれあいの里	啓成	5,949	45,039	2,166	10,665	36.4%	23.7%	1,172	19.7%	5,565	12.4%	11
	車尾	7,187		1,423		19.8%		746	10.4%			
	福生東	7,982		1,786		22.4%		933	11.7%			
	福生西	4,625		1,368		29.6%		715	15.5%			
	福米東	10,785		2,321		21.5%		1,172	10.9%			
	福米西	8,511		1,601		18.8%		827	9.7%			
義方・湊山	明道	4,659	21,679	1,458	6,677	31.3%	30.8%	845	18.1%	3,648	16.8%	7
	就将	7,228		1,938		26.8%		1,013	14.0%			
	義方	9,792		3,281		33.5%		1,790	18.3%			
住吉・加茂	住吉	11,847	25,743	3,205	6,881	27.1%	26.7%	1,617	13.6%	3,528	13.7%	7
	加茂	9,198		2,198		23.9%		1,177	12.8%			
	河崎	4,698		1,478		31.5%		734	15.6%			
弓浜	彦名	4,640	21,647	1,459	7,157	31.4%	33.1%	729	15.7%	3,578	16.5%	7
	崎津	2,873		1,093		38.0%		564	19.6%			
	大篠津	1,997		684		34.3%		362	18.1%			
	和田	2,467		984		39.9%		512	20.8%			
	富益	5,013		1,438		28.7%		674	13.4%			
	夜見	4,657		1,499		32.2%		737	15.8%			
尚徳	成実	4,189	11,413	1,600	4,285	38.2%	37.5%	821	19.6%	2,099	18.4%	5
	五千石	3,038		1,040		34.2%		554	18.2%			
	尚徳	1,615		624		38.6%		292	18.1%			
	永江	2,571		1,021		39.7%		432	16.8%			
箕蚊屋	春日	2,141	12,465	809	3,727	37.8%	29.9%	442	20.6%	1,815	14.6%	4
	巖	3,386		918		27.1%		466	13.8%			
	大高	3,191		1,028		32.2%		481	15.1%			
	県	3,747		972		25.9%		426	11.4%			
淀江	淀江	9,517	9,517	2,958	2,958	31.1%	31.1%	1,555	16.3%	1,555	16.3%	3
合計		147,503		42,350		28.7%		21,788	14.8%			44
【参考】平成30年4月1日現在		148,005		41,811		27.8%		21,276	14.4%			43

※平成30年10月1日現在の圏域の高齢者950人に1人の配置(小数点以下四捨五入)。

令和元年度地域包括支援センター職員配置状況

令和元年5月1日現在

センター名	職種	資格等	勤務体制
ふれあいの里	保健師等	看護師	常勤
	保健師等	看護師、保健師、主任介護支援専門員	常勤
	保健師等	看護師、保健師、介護支援専門員	常勤
	保健師等	看護師、介護支援専門員	常勤
	保健師等	看護師	非常勤
	社会福祉士等	社会福祉士、介護支援専門員	常勤
	社会福祉士等	社会福祉士、介護支援専門員	常勤
	社会福祉士等	社会福祉士	常勤
	社会福祉士等	社会福祉士、主任介護支援専門員	非常勤
	主任ケアマネ等	看護師、主任介護支援専門員	常勤
	主任ケアマネ等	主任介護支援専門員、介護福祉士	常勤
	主任ケアマネ等	社会福祉士、主任介護支援専門員	常勤
	主任ケアマネ等	主任介護支援専門員、介護福祉士	常勤
	介護支援専門員	看護師、介護支援専門員	常勤
	介護支援専門員	看護師、介護支援専門員	常勤
	介護支援専門員	介護支援専門員	常勤
	事務職員		常勤
義方・湊山	保健師等	看護師、介護支援専門員	常勤
	保健師等	保健師	常勤
	保健師等	保健師	常勤
	社会福祉士等	社会福祉士	常勤
	主任ケアマネ等	社会福祉士、主任介護支援専門員	常勤
	主任ケアマネ等	主任介護支援専門員、介護福祉士	常勤
	介護支援専門員	介護支援専門員	常勤
	事務職員		非常勤
住吉・加茂	保健師等	保健師、看護師	常勤
	保健師等	看護師、介護支援専門員	非常勤
	社会福祉士等	社会福祉士、主任介護支援専門員	常勤
	主任ケアマネ等	主任介護支援専門員、介護福祉士	常勤
	介護支援専門員	社会福祉士、主任介護支援専門員、介護福祉士	常勤
	介護支援専門員	主任介護支援専門員、介護福祉士	常勤
	介護支援専門員	介護支援専門員、介護福祉士	常勤
事務職員		常勤	
尚徳	保健師等	看護師、保健師	常勤
	社会福祉士等	社会福祉士、介護支援専門員、介護福祉士	常勤
	主任ケアマネ等	主任介護支援専門員、介護福祉士	常勤
	介護支援専門員	介護支援専門員、介護福祉士	常勤
弓浜	保健師等	保健師、看護師、介護支援専門員	常勤
	社会福祉士等	社会福祉士、主任介護支援専門員	常勤
	社会福祉士等	社会福祉士	常勤
	主任ケアマネ等	社会福祉士、主任介護支援専門員、管理栄養士	常勤
	介護支援専門員	社会福祉士、介護支援専門員、介護福祉士	常勤
	介護支援専門員	社会福祉士、介護支援専門員	常勤
	介護支援専門員	介護支援専門員、介護福祉士、健康運動指導士	常勤
	介護支援専門員	介護支援専門員	非常勤
箕蚊屋	保健師等	看護師、介護支援専門員	常勤
	社会福祉士等	社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士	常勤
	社会福祉士等	社会福祉士、介護福祉士	常勤
	主任ケアマネ等	保健師、主任介護支援専門員、助産師	常勤
淀江	保健師等	看護師、保健師、介護支援専門員	常勤
	保健師等	看護師、保健師、介護支援専門員、社会福祉主事	非常勤
	社会福祉士等	介護支援専門員、介護福祉士、社会福祉主事	常勤
	主任ケアマネ等	主任介護支援専門員、介護福祉士	常勤

※網かけ部分はセンター管理者

合計54名(常勤換算51人)

包括支援センター圏域別 要支援認定者・総合事業対象者(平成31年4月1日現在)

センター名	圏域別 高齢者数 (人)	要支援 認定者数 (人)	割合	事業対象 者数(人)	割合
ふれあいの里	10,665	773	7.2%	83	0.8%
義方・湊山	6,677	481	7.2%	68	1.0%
住吉・加茂	6,881	467	6.8%	57	0.8%
弓浜	7,157	439	6.1%	54	0.8%
尚徳	4,285	215	5.0%	144	3.4%
箕蚊屋	3,727	187	5.0%	43	1.2%
淀江	2,958	184	6.2%	41	1.4%
合計	42,350	2,746	6.5%	490	1.2%

【平成30年4月1日の状況】

センター名	圏域別 高齢者数 (人)	要支援 認定者数 (人)	割合	事業対象 者数(人)	割合
ふれあいの里	10,482	781	7.5%	63	0.6%
義方・湊山	7,024	463	6.6%	53	0.8%
住吉・加茂	6,436	428	6.7%	52	0.8%
弓浜	7,062	382	5.4%	27	0.4%
尚徳	4,245	198	4.7%	55	1.3%
箕蚊屋	3,635	200	5.5%	26	0.7%
淀江	2,927	172	5.9%	33	1.1%
合計	41,811	2,624	6.3%	309	0.7%

包括支援センター別 要支援認定者サービス未利用者の状況
(平成31年4月現在)

センター名	要支援 認定者数 (人)	サービス 未利用者 ※	割合
ふれあいの里	773	237	30.7%
義方・湊山	481	130	27.0%
住吉・加茂	467	166	35.5%
弓浜	439	138	31.4%
尚徳	215	62	28.8%
箕蚊屋	187	61	32.6%
淀江	184	56	30.4%
合計	2,746	850	31.0%

※4月1日現在の要支援認定者のうち、4月1日～30日の間のサービス未利用者

地域包括支援センター一圏域別要介護認定者数

平成31年4月1日現在

包括支援センター名	地区名	高齢者数(人)	要介護1(人)	割合	要介護2(人)	割合	要介護3(人)	割合	要介護4(人)	割合	要介護5(人)	割合	要支援1(人)	割合	要支援2(人)	割合	要支援合算(人)	割合	合計	割合	圏域別(1)内は平成29年4月1日
ふれあいの里	啓成	2,163	99	4.6%	101	4.7%	59	2.7%	51	2.4%	38	1.8%	88	4.1%	103	4.8%	191	8.8%	539	24.9%	
	車尾	1,423	54	3.8%	52	3.7%	31	2.2%	38	2.7%	26	1.8%	37	2.6%	48	3.4%	85	6.0%	286	20.1%	
	福生東	1,788	58	3.2%	48	2.7%	33	1.8%	43	2.4%	39	2.2%	50	2.8%	63	3.5%	113	6.3%	334	18.7%	21.7%
	福生西	1,368	55	4.0%	49	3.6%	29	2.1%	33	2.4%	12	0.9%	50	3.7%	55	4.0%	105	7.7%	283	20.7%	(22.0%)
	福米東	2,321	71	3.1%	112	4.8%	59	2.5%	54	2.3%	37	1.6%	72	3.1%	89	3.8%	161	6.9%	494	21.3%	
	福米西	1,601	52	3.2%	71	4.4%	46	2.9%	49	3.1%	39	2.4%	50	3.1%	68	4.2%	118	7.4%	375	23.4%	
	明道	1,458	62	4.3%	68	4.7%	46	3.2%	49	3.4%	54	3.7%	48	3.3%	52	3.6%	100	6.9%	359	24.6%	
養方・湊山	就將	1,938	55	2.8%	71	3.7%	52	2.7%	45	2.3%	45	2.3%	45	2.3%	78	4.0%	123	6.3%	391	20.2%	22.3%
	養方	3,281	127	3.9%	112	3.4%	94	2.9%	79	2.4%	67	2.0%	128	3.9%	130	4.0%	258	7.9%	737	22.5%	(20.6%)
	住吉	3,205	112	3.5%	127	4.0%	81	2.5%	86	2.7%	73	2.3%	86	2.7%	111	3.5%	197	6.1%	676	21.1%	
住吉・加茂	加茂	2,198	61	2.8%	84	3.8%	57	2.6%	46	2.1%	38	1.7%	57	2.6%	102	4.6%	159	7.2%	445	20.2%	20.2%
	河崎	1,478	33	2.2%	50	3.4%	30	2.0%	27	1.8%	15	1.0%	38	2.6%	73	4.9%	111	7.5%	266	18.0%	(21.5%)
	彦名	1,459	50	3.4%	49	3.4%	34	2.3%	32	2.2%	17	1.2%	43	2.9%	55	3.8%	98	6.7%	280	19.2%	
	崎津	1,093	28	2.6%	38	3.5%	33	3.0%	29	2.7%	24	2.2%	30	2.7%	46	4.2%	76	7.0%	228	20.9%	
弓浜	大篠津	684	20	2.9%	25	3.7%	21	3.1%	19	2.8%	14	2.0%	16	2.3%	26	3.8%	42	6.1%	141	20.6%	18.6%
	和田	984	30	3.0%	37	3.8%	32	3.3%	23	2.3%	16	1.6%	23	2.3%	28	2.8%	51	5.2%	189	19.2%	(18.7%)
	雷益	1,438	40	2.8%	39	2.7%	28	1.9%	25	1.7%	22	1.5%	45	3.1%	40	2.8%	85	5.9%	239	16.6%	
	夜見	1,499	39	2.6%	43	2.9%	37	2.5%	24	1.6%	23	1.5%	36	2.4%	51	3.4%	87	5.8%	253	16.9%	
	成実	1,600	51	3.2%	46	2.9%	39	2.4%	46	2.9%	55	3.4%	30	1.9%	38	2.4%	68	4.3%	305	19.1%	
尚徳	五千石	1,040	31	3.0%	33	3.2%	26	2.5%	17	1.6%	17	1.6%	19	1.8%	46	4.4%	65	6.3%	189	18.2%	16.8%
	尚徳	624	14	2.2%	18	2.9%	8	1.3%	10	1.6%	10	1.6%	11	1.8%	21	3.4%	32	5.1%	92	14.7%	(17.1%)
	永江	1,021	22	2.2%	26	2.5%	18	1.8%	10	1.0%	10	1.0%	28	2.7%	22	2.2%	50	4.9%	136	13.3%	
箕蚊屋	春日	809	23	2.8%	30	3.7%	25	3.1%	26	3.2%	44	5.4%	13	1.6%	32	4.0%	45	5.6%	193	23.9%	
	崩	918	29	3.2%	21	2.3%	27	2.9%	25	2.7%	10	1.1%	22	2.4%	23	2.5%	45	4.9%	157	17.1%	18.6%
	大高	1,028	37	3.6%	37	3.6%	35	3.4%	20	1.9%	8	0.8%	20	1.9%	26	2.5%	46	4.5%	183	17.8%	(19.9%)
	県	972	20	2.1%	26	2.7%	27	2.8%	18	1.9%	20	2.1%	20	2.1%	31	3.2%	51	5.2%	162	15.7%	
淀江	2,958	98	3.3%	101	3.4%	71	2.4%	87	2.9%	62	2.1%	89	3.0%	95	3.2%	184	6.2%	603	20.4%	20.4%	
合計		42,350	1,371	3.2%	1,514	3.6%	1,078	2.5%	1,011	2.4%	815	1.9%	1,194	2.8%	1,552	3.7%	2,746	6.5%	8,535	20.2%	20.3%

《参考》平成30年4月1日現在の割合⇒

3.5% 3.6% 2.5% 2.5% 2.0% 2.7% 3.5% 6.3% 20.3%

包括センター職員1人当たり 業務実績の状況(平成31年3月末現在)

※職員数は、実際にそれぞれの項目の業務に携わる職員で算出

介護予防ケアマネジメント業務

センター名	介護予防ケアマネジメント延べ件数	職員一人当たり延べ件数	(H29)職員一人当たり延べ件数	介護予防ケアマネジメント実人数	圏域高齢者100人当たり(人)	H29圏域高齢者100人当たり(人)
ふれあいの里	7,195	514	512	823	7.7	7.5
義方・湊山	4,682	669	638	396	5.9	5.4
住吉・加茂	4,281	612	592	498	7.2	7.0
弓浜	3,517	440	460	417	5.8	5.5
尚徳	2,462	616	476	335	7.8	7.7
箕蚊屋	1,895	379	471	205	5.5	5.7
淀江	1,937	646	605	208	7.0	6.7
合計	25,969			2,882		
平均		541	534		6.8	6.5

地域におけるネットワーク構築業務

センター名	業務延べ件数	職員一人当たり延べ件数	(H29)職員一人当たり延べ件数
ふれあいの里	269	19	15
義方・湊山	17	2	5
住吉・加茂	62	9	10
弓浜	123	15	14
尚徳	251	63	29
箕蚊屋	150	30	50
淀江	30	10	9
合計	902		
平均		19	17

新規実態把握業務

センター名	実態把握延べ件数	職員一人当たり延べ件数	(H29)職員一人当たり延べ件数
ふれあいの里	474	34	35
義方・湊山	225	32	31
住吉・加茂	159	23	17
弓浜	167	21	24
尚徳	134	34	26
箕蚊屋	134	27	32
淀江	72	24	21
合計	1,365		
平均		28	28

平成30年度地域包括支援センター活動実績

センター名	介護予防ケアマネジメント件数				地域における ネットワーク 構築業務(延 件数) ※1	実態把握件 数 (新規把握者 実人数)	総合相談受付件数		包括的・継続的ケアマネジメント件数				介護予防教室等		地域サ ポート課 参加者 数(実人 数)	地域活動 (サロン) 支援活動 (延人数)
	予防給付ケ アマネジメント 件数(実人 数)	予防給付ケ アマネジメント 件数(延人 数)	総合事業対 象者ケアマネ ジメント件数 (実人数)	総合事業対 象者ケアマネ ジメント件数 (延人数)			保険サービ ス、その他福 祉に関するこ と等(延件数)	権利擁護、虐 待等(延件 数)	包括的・継続 的ケア体制 の構築業務 ※2	左のうち、地 域ケア会議	ケアマネ支援 格会・研修 等)	ネットワーク 支援(居宅連 絡会・研修 等)	(回数)	(延人 数)		
ふれあいの里	359	3,383	464	3,812	269	474	22,439	68	1,431	(18)	956	88	12	569	65	400
義方・湊山	224	2,471	172	2,211	17	225	8,050	67	773	(1)	26	2	7	285	22	224
住吉・加茂	250	2,419	238	1,862	62	159	5,902	31	670	(8)	53	6	8	248	32	1,016
尚徳	166	1,471	169	991	251	134	4,571	79	436	(9)	506	7	3	147	23	1,084
弓浜	272	2,483	145	1,034	123	167	6,188	63	633	(10)	84	3	7	280	86	1,524
箕紋屋	90	835	115	1,060	150	134	5,437	37	540	(13)	147	2	9	231	36	817
淀江	99	964	109	973	30	72	4,428	11	318	(7)	68	16	7	165	9	367
合計	1,470	14,026	1,412	11,943	902	1,365	57,015	356	4,801	(66)	1,840	124	53	1,925	273	5,432

(参考)平成29年度地域包括支援センター活動実績

センター名	介護予防ケアマネジメント件数				地域における ネットワーク 構築業務(延 件数) ※1	実態把握件 数 (新規把握者 実人数)	総合相談受付件数		包括的・継続的ケアマネジメント件数				介護予防教室等		地域サ ポート課 参加者 数(実人 数)	地域活動 (サロン) 支援活動 (延人数)
	予防給付ケ アマネジメント 件数(実人 数)	予防給付ケ アマネジメント 件数(延人 数)	総合事業対 象者ケアマネ ジメント件数 (実人数)	総合事業対 象者ケアマネ ジメント件数 (延人数)			保険サービ ス、その他福 祉に関するこ と等(延件数)	権利擁護、虐 待等(延件 数)	包括的・継続 的ケア体制 の構築業務 ※2	左のうち、地 域ケア会議	ケアマネ支援 格会・研修 等)	ネットワーク 支援(居宅連 絡会・研修 等)	(回数)	(延人 数)		
ふれあいの里	431	3,240	353	3,929	216	484	17,975	39	1,328	(19)	318	86	12	629	60	397
義方・湊山	194	2,259	183	2,210	35	220	8,464	35	706	(1)	13	1	4	216	24	217
住吉・加茂	232	2,360	220	1,782	71	116	4,029	27	626	(9)	29	2	9	308	32	908
尚徳	152	1,395	163	984	144	131	4,574	40	426	(8)	529	7	3	129	25	796
弓浜	239	2,182	150	1,041	98	170	5,906	100	579	(11)	103	2	11	444	9	940
箕紋屋	83	766	124	1,119	200	129	4,380	22	454	(8)	135	2	8	214	37	712
淀江	83	804	113	1,012	28	64	3,836	25	268	(4)	67	9	8	200	5	442
合計	1,424	13,006	1,309	12,077	792	1,314	49,164	288	4,387	(60)	1,794	109	55	2,140	278	4,412

【項目の説明】

※1 地域におけるネットワーク構築業務・・・地域の社会資源やニーズの把握に関する活動、地域におけるネットワークの構築に関する活動、地域住民への啓発活動、高齢者虐待防止ネットワークの構築に関する活動を計上。

※2 包括的・継続的ケア体制の構築業務・・・担当圏域ケア会議の開催、医療機関との連携体制づくりに関する会議の開催、地域のインフォーマルサービスとの連携体制づくりに関する会議の開催、サービス担当者会議・ケアカンファレンスの開催、入院(所)・退院(所)時の連携を計上。

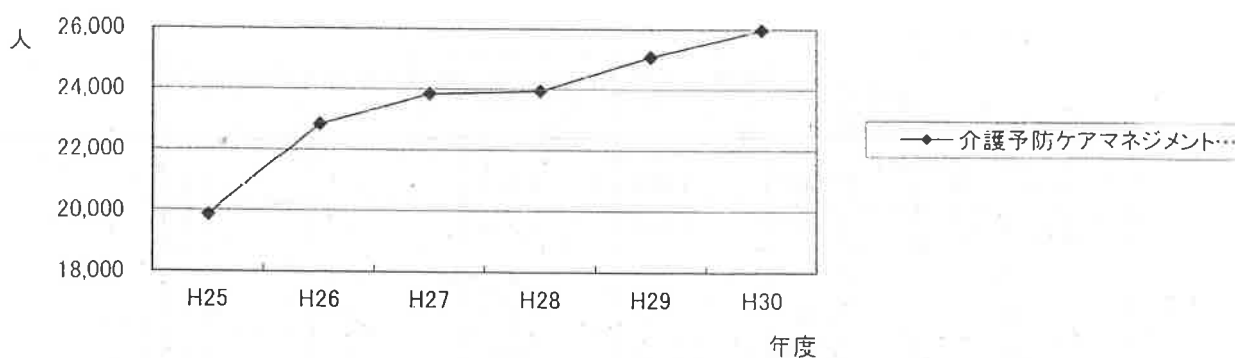
総合相談受付件数

センター名	総合相談受付件数	職員一人当たり延べ件数	(H29)職員一人当たり延べ件数	圏域高齢者1人当たり(人)	H29圏域高齢者1人当たり(人)
ふれあいの里	22,507	1,608	1,287	2.1	1.7
義方・湊山	8,117	1,160	1,214	1.2	1.2
住吉・加茂	5,933	848	579	0.9	0.6
弓浜	6,251	781	858	0.9	0.9
尚徳	4,650	1,163	923	1.1	1.1
箕蚊屋	5,474	1,095	1,101	1.5	1.2
淀江	4,439	1,480	1,287	1.5	1.3
合計	57,371				
平均		1,195	1,052	1.4	1.2

包括的・継続的ケアマネジメント業務

センター名	業務延べ件数	職員一人当たり延べ件数	(H29)職員一人当たり延べ件数
ふれあいの里	1,431	102	95
義方・湊山	773	110	101
住吉・加茂	670	96	89
弓浜	633	79	83
尚徳	436	109	85
箕蚊屋	540	108	114
淀江	318	106	89
合計	4,801		
平均		100	93

①介護予防ケアマネジメント件数(延人数)

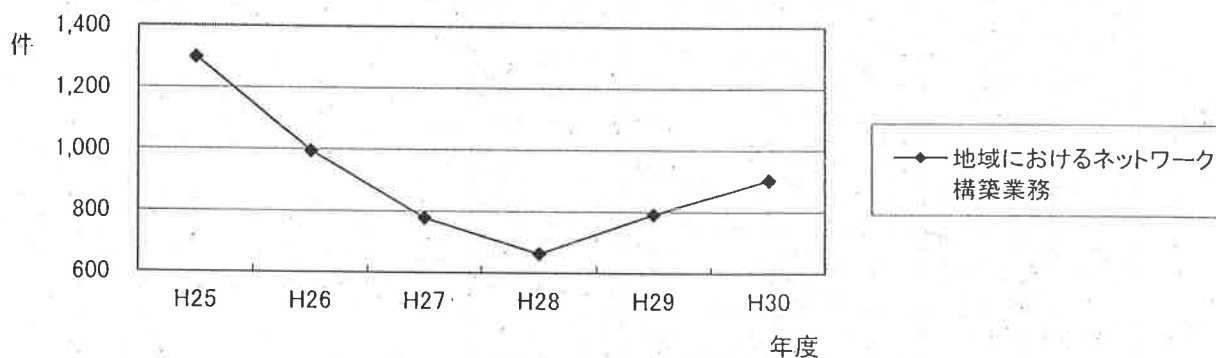


①介護予防ケアマネジメント件数(延人数)	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	19,876	22,837	23,847	23,955	25,083	25,969

※H25～27年度の件数には、全体のケアマネジメント実施件数を比較するため、H28年度から総合事業に移行した次の「二次予防事業対象者」に対するケアマネジメント件数を含めている。

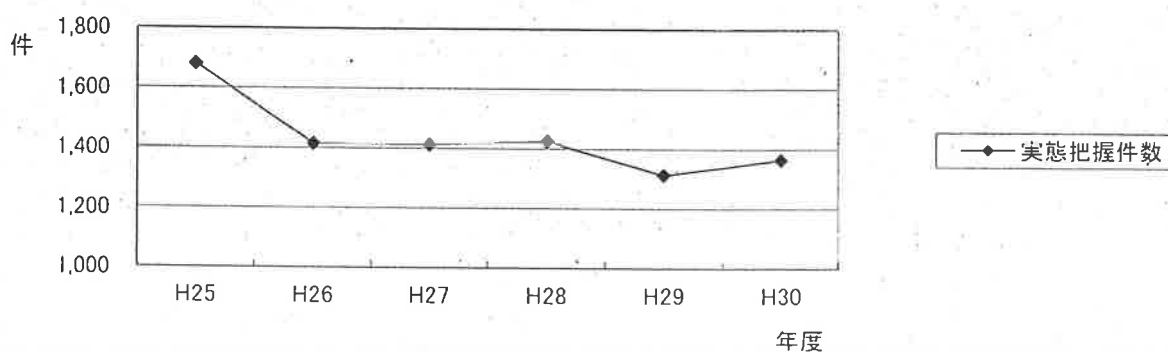
二次予防事業対象者ケアマネジメント件数(延人数)	H25	H26	H27
	948	1,219	2,064

②地域におけるネットワーク構築業務



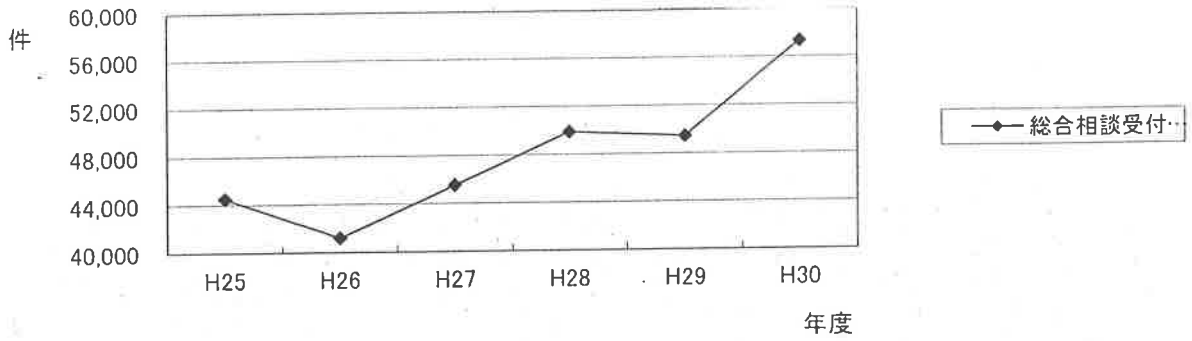
②地域におけるネットワーク構築業務	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	1,299	995	778	663	792	902

③実態把握件数



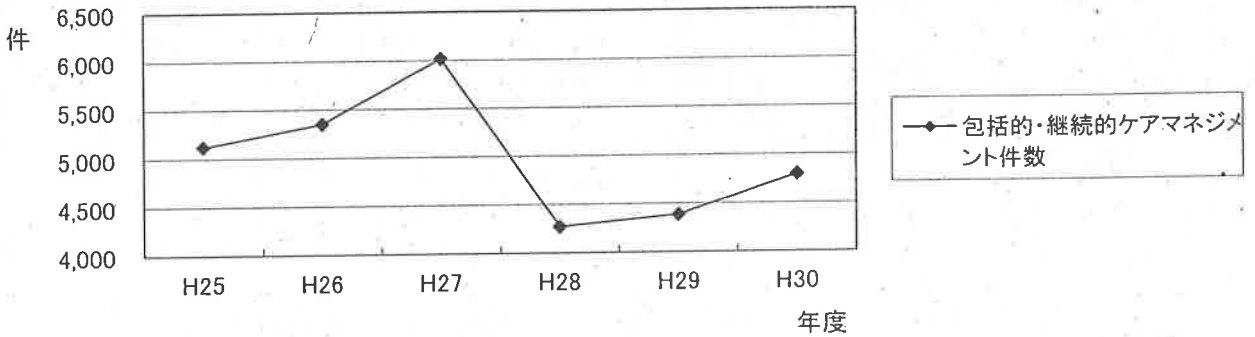
③実態把握件数	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	1,679	1,415	1,412	1,425	1,314	1,365

④総合相談受付件数



④総合相談受付件数	H25	H26	H27	H28	H29	H30
		44,528	41,204	45,539	49,886	49,452

⑤包括的・継続的ケアマネジメント件数



⑤包括的・継続的ケアマネジメント件数	H25	H26	H27	H28	H29	H30
		5,124	5,352	6,015	4,272	4,387

介護予防（要支援者・事業対象者）ケアマネジメント委託状況

平成30年度

○予防給付ケアマネジメント

センター名	ケアマネジメント延件数	ケアマネジメント委託件数	委託率
ふれあいの里	3,383	949	28.1%
義方・湊山	2,471	424	17.2%
住吉・加茂	2,419	312	12.9%
尚徳	1,471	105	7.1%
弓浜	2,483	229	9.2%
箕蚊屋	835	91	10.9%
淀江	964	221	22.9%
合計	14,026	2,331	
平均			16.6%

○総合事業対象者ケアマネジメント

ケアマネジメント延件数	ケアマネジメント委託件数	委託率
3,812	367	9.6%
2,211	211	9.5%
1,862	122	6.6%
991	12	1.2%
1,034	88	8.5%
1,060	36	3.4%
973	67	6.9%
11,943	903	
		7.6%

【参考】平成29年度

○予防給付ケアマネジメント

センター名	ケアマネジメント延件数	ケアマネジメント委託件数	委託率
ふれ里	3,240	1,034	31.9%
義方・湊山	2,259	511	22.6%
住吉・加茂	2,360	361	15.3%
尚徳	1,395	109	7.8%
弓浜	2,182	367	16.8%
箕蚊屋	766	80	10.4%
淀江	804	153	19.0%
合計	13,006	2,615	
平均			20.1%

○総合事業対象者ケアマネジメント

ケアマネジメント延件数	ケアマネジメント委託件数	委託率
3,929	323	8.2%
2,210	296	13.4%
1,782	140	7.9%
984	18	1.8%
1,041	167	16.0%
1,119	31	2.8%
1,012	110	10.9%
12,077	1,085	
		9.0%

介護予防（要支援者・事業対象者）ケアマネジメント実施者の
 包括センター受託法人の事業所による主なサービス提供の状況

(平成30年度)

センター名	ケアマネジメント 延件数	デイサービス 件	デイケア 件	訪問介護 件
ふれあいの里	7,195	26	0	0
義方・湊山	4,682	0	157	0
住吉・加茂	4,281	780	60	229
尚徳	2,462	134	794	322
弓浜	3,517	518	0	314
箕蚊屋	1,895	442	0	0
淀江	1,937	544	0	164
合計	25,969	2,444	1,011	1,029

